別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立木のおもちゃ美術館	施設所在地	板野郡板野町那東字キビガ谷４５－２２
指定管理者名	株式会社あわわ	指定期間	令和3年10月1日～　令和8年3月31日
施設所管課	林業振興課	【連絡先】	088-621-2484

１　施設の概要

設置年月日	令和3年10月1日
設置目的	木育を推進し、森林及び林業に対する理解を深めるとともに、県産材の利用促進につなげる。
施設内容	館内には徳島県産材をふんだんに使用している。 徳島ならではの木の文化を世代問わず、遊びを通じ、考え、学ぶことができる美術館である。
利用料金等	一般:800円、小中学生:300円、小学生未満:無料　〈年間券〉一般:5,600円、小中学生:2,100円
開館日・休館日等	水曜日（祝日の場合は開館、翌日に休館。8/12～8/15までの水曜日は開館）

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	①徳島県立木のおもちゃ美術館の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる事業の実施に関する業務。 ②施設、物品等の維持管理に関する業務。 ③おもちゃ美術館の研修室の利用の許可に関する業務。 ④おもちゃ美術館の使用料の徴収に関する業務。 ⑤その他おもちゃ美術館の管理に関し、知事が必要と認める業務。

３　施設の管理体制

管理体制	正職員　10　名　臨時職員　17　名　計　27　名 内訳 ・あわわ／正規職員：2名（常勤）・2名（非常勤）、パート職員：1名 ・Knet／正規職員：3名、パート職員：16名（1日あたり7～9名がシフト勤務） ・木のおもちゃDEPOT／正規職員：2名、パート職員：1名（1日あたり1名がシフト勤務）

４　施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用者数（人）	Ｒ７年度	9,033	13,942	9,399	11,541	22,302	11,024	10,540	11,503	9,930	10,339	9,376	10,536	139,465
	前年度	10,808	12,855	8,950	10,926	18,949	15,517	11,818	12,504	11,209	11,033	12,148	13,095	149,812
	前々年度	11,466	13,208	7,811	10,003	14,657	10,234	13,306	12,844	11,214	11,642	12,966	13,865	143,216

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別利用料金収入（千円）	R7年度	2,833	4,027	2,988	3,744	6,787	3,557	3,116	3,276	3,008	3,193	2,709	3,336	42,574
	前年度	3,065	3,610	2,655	3,213	5,842	4,530	3,229	3,279	3,332	3,237	3,340	3,888	43,220
	前々年度	3,479	4,361	2,784	3,466	5,295	3,835	3,538	3,415	3,051	3,230	3,428	3,788	43,670

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目				Ｒ７年度	Ｒ６年度（前年度）	Ｒ５年度（前々年度）
収入	指定管理料			70,108	68,200	70,070
	事業収入			1,563	1,760	1,393
	その他			432	295	0
	計			72,103	70,255	71,463
支出	固定費	人件費（常勤職員）		18,265	19,376	20,755
		人件費（おもちゃ学芸員）		1,370	1,190	870
		光熱水費		4,835	5,067	4,773
		事務所運営費計		4,639	4,672	4,790
			通信費	374	380	398
			印刷・製本費	337	286	315
			消耗品・消耗備品	109	222	337
			会議・研修費	409	302	273
			保険料	134	133	131
			旅費交通費	797	977	824
			リース料	260	260	256
			租税公課	2,219	2,112	2,256
	運営費	フロア委託運営費		32,000	32,000	32,000
		広告宣伝費		94	64	10
		制作委託費		0	0	3
		イベント費		399	384	817
		イベント委託費（木育サミット）		1,172	677	1,032
		学芸員養成講座		55	267	276
		フロア消耗品		765	1,101	933
		その他予備費		356	255	206
		姉妹館協定費		1,521	1,533	1,537
	維持管理費	清掃費		269	151	268
		施設運転等管理費		1,259	37	487
		メーカー等発注業務費		0	0	0
		修繕費		1,001	1,065	1,173
	計			68,000	67,839	69,930
収支				4,103	2,416	1,533

コスト削減の取組	・自社メディアを使用し、低コスト かつ継続的・効率的な 広報活動を実施した。 ・「 移動おもちゃ美術館」や「徳島木育サミット」などの館外イベント実施の際にも、計画段階におけるコスト予測、進捗に応じてのコスト管理・調整を徹底した。 ・館内の修繕やメンテナンス、おもちゃの修理や購入等 についても、 緊急性・重要性等を加味しながら判断し、可能な限り内製化したり、1円でも安いものを探す等コスト管理に努めた。 ・バックヤードの使用していない部屋・トイレ・給湯室等のこまめな消灯や閉館後早めの消灯、室温（エアコン）の細かな調整など節電対策について全員への意識づけに取り組んだ。 ・紙資料の削減（電子化）、再利用や両面・集約コピーの推進し、会議等はオンラインツールを積極的に活用するなど経費削減に努めた。
サービス向上の取組	・接客時のお客様からのヒアリングや、「お客様アンケート」を引き続き実施し、今後の館内施設の改善やサービスの向上、企画立案の参考データとして活用した。 ・遊具やおもちゃの経年劣化が出ており、事故を未然に防ぐために気づきが重要となってきた。毎日のミーティングやスタッフからのヒアリング等で把握・共有し改善・対策を講じた。 ・日常的に発生する可能性がある軽微なけが、トラブルについてはマニュアルを作成し、スタッフが適切に対処できている。 ・来館者が館内で快適に過ごせるよう、開館前・閉館後の清掃、定期的な館内の巡視や設備・備品の適切な管理を行った。 ・換気システムの常時運転、遊具やおもちゃの消毒・拭き上げ等、安心して施設を利用いただけるよう感染症及び美化対策を継続して実施した。 ・年間２回（９月・２月）のメンテナンス休館を取得し、安全で美しく快適な空間維持に取り組んだ。

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・一口館長募集（サポーターズボード）事業では、指定管理者職員のネットワークも活用しながら、徐々に協賛、支援の輪を広げている。Ｒ７年度は４組申込み有り（協賛金総額：２４万円）。 また、協賛金は「移動おもちゃ美術館」の運営費等に活用した。 ・引き続きミュージアムショップを運営し、木製品や館内で取り扱うおもちゃを気軽に購入できる環境を整えた。平日は販売を行っていないが、本店を紹介や ECサイトを案内をし対応した。 ・利用者のニーズに合わせ、２月からは、新たに「阿波番茶ペットボトル」の販売も開始した。 ・県内外の自治体・各県市町議会等を中心に６件の視察を受け入れた。また、韓国及び台湾など海外の視察も受け入れた。 ・来館者から人気の高い木工ワークショップ（木のストラップ、木の手型づくりなど）を毎月定期開催していた。

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	S	・職員やボランティアスタッフ（以下、「おもちゃ学芸員」という。）により日々利用者ニーズの把握を行い、館内の設備や対応の改善ができていた。特にお客様とのコミュニケーションを軸にしたヒアリングによる情報収集は非常によくできており、現場に反映ができている。 ・アンケートフォームのQRコードを記したカードの設置、アンケートの声かけを行い、利用者ニーズの把握を行っていた。 ・ヒアリング内容は、オンラインドライブでの業務日誌にてスタッフ間に共有、朝夕のミーティングでも共有していた。 ・SNSでの情報発信により、Instagram6,3207人（令和8年3月31現在）を獲得し、ファンやリピーターの獲得による利用促進を図っていた。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・県内作家のおもちゃやグッド・トイなど多様な製品を展示・販売するミュージアムショップを土日限定であるが開店していた。 ・引き続き、子供と大人ともに好評であった遊山箱及び木の腕時計、オフィシャルグッズの取扱を行った。 ・リピーター、コアファンの満足度を高めるため、既に実施しているイベント、ワークショップをブラッシュアップするとともに、飽きさせなかった。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	S	・おもちゃや施設の損傷箇所は丁寧に修理を行い、安全性の確保に努めていた。 ・年間作業計画に基づき、適正な点検等の維持管理が行われていた。 ・毎朝夕のスタッフミーティングにて個々の振り返りや学芸員からのヒアリング事項、トラブルやおもちゃの破損状況などの把握・共有ができている。 ・館内の清掃、おもちゃや遊具の消毒・拭き上げ、館内換気システムの常時運転等、施設を安心して利用できるように努めていた。 ・繁忙期での館内の汚れ、日常の清掃で手が回らない場所（高所・屋外など）、床洗浄及びワックスがけなどの大がかりな作業、おもちゃの棚卸作業などのためにメンテナンス休館を年２回取得し実施した。 ・おもちゃの経年劣化が発生しており、適切な修繕を行っており。軽微なものは指定管理者で対応しており、コスト削減の努力が見られた。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・自社メディアの活用や館内清掃をスタッフが行うことで、外部委託の経費を押さえるとともに、外部委託の際には複数見積を取り、経費の削減を図っていた。 ・こまめな消灯、室温（エアコン）の細かな調整など、地道な対策の全員への意識づけに取り組んでいた。 ・固定費を計画的に使用し、変動費を追いながら、コストアップを放置しないよう、収支バランスの検証を定期的に行っていた。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・業務計画書に基づき、職員の配置が実施されており、適正な施設の維持管理ができていた。 ・スタッフ、おもちゃ学芸員へのフォローアップ研修等を実施していた。（例：人形遣い研修、手話研修、木工房見学、他美術館視察等） ・通常料金に加え、団体割引や使用料の減免対象に応じて、適正に使用料の徴収を行っていた。 ・月次報告書、事業報告書が適正に提出され、定期的なモニタリングが実施されていた。 ・毎月県と指定管理者による定例会を実施し、月次報告書に沿って適切に運営できているか確認を行った。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・開館後や繁忙期は試行錯誤しつつ、施設の維持管理及び運営体制を確保するため、おもちゃ学芸員の活動参加を促し、適正な人員が配置できるように努めていた。 ・全国姉妹館の「おもちゃ学芸員コーディネーター」とのオンラインによるミーティングを行い、活動参加の現状把握と分析し、おもちゃ学芸員の個々のフェーズに応じたアプローチを協議・模索しながら取り組んだ。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・「おもちゃ学芸員養成講座」受講者募集の広報活動において、板野町広報誌掲載や周辺商業施設へのチラシ設置など、地元及び周辺エリアへの広報を強化していた。 ・施設の維持管理業務（修繕・メンテナンス等）においては、地元業者への委託の徹底が図られていた。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・県内の木材団体、木育関係者と連携した木育サミットやおもちゃ学芸員養成講座の開催等、地域と連携した事業が実施されていた。また、今回の木育サミットではまた、今回の大きな特徴として、四国4県にある5つのおもちゃ美術館の館長が一堂に揃い、地域における木育の取組や想いを共有した。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・開館後や繁忙期は試行錯誤しつつ、施設の維持管理及び運営体制を確保するため、おもちゃ学芸員の活動参加を促し、適正な人員が配置できるように努めていた。 ・新たにおもちゃ学芸員コーディネーターを設置し、ボランティアスタッフの安定した参加を促していた。

項　　目	評　価	点　検　結　果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・スタッフによるゴミの排出量削減や節水等、基本的な環境対策ができていた。 ・紙資料の削減（電子化）、再利用や両面・集約コピーの推進し、会議等はオンラインツールを積極的に活用するなど環境対策を行っていた。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・建築基準法や消防法など関係法令に基づき、適正に点検が実施されていた。 ・情報公開規定を整備している。 ・定期的に職員会議を行い、施設管理・運営体制の確認を行っていた。 ・3月に誤飲事故が起こったが親やスタッフの適切な対応のおかげで大事にはいたらなかった。
総合評価	A	・スタッフによる利用者への手厚いおもてなしや細やかな気遣いにより、利用者が快適に過ごせるような運営を行っていた。 ・利用者のけがにつながらないよう、施設、おもちゃ等の劣化を速やかに発見し、適切な修繕が行われていた。 ・利用者のニーズを把握し、迅速に対応ができていた。 ・利用者へ楽しみながら、県産材の魅力を伝えることで更なる木育の推進を図ることができていた。 ・広報を工夫し、更なる集客、リピーターの増加を図ることができていた。 ・定期的なイベントを行い、利用者を飽きさせないような美術館を運営し、木育の推進を図ることができていた。

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

・県内の木育拠点として木材関係団体等との連携を深め、県産材の利用促進に向けた取り組みが期待される。
・近隣の木育施設や姉妹おもちゃ美術館とも連携を図り、おもちゃ学芸員の交流やスキルアップ、イベント開催等の取り組みが期待される。特にすぎの子木育広との連携を今後強化していく。
・おもちゃの経年劣化が増加しており、今後は修繕費の増加が見込まれる。適正な修繕が行われるよう、県・指定管理者と協議していく。
・現在の客層は、家族連れが最も利用が多いが、子育て支援施設のイメージが強くならないよう、全世代が交流できる木育拠点施設を目指し、運営を行う。
・海外からの利用が増加しており、更なるインバウンド対策が必要である。
・県民の幅広い世代に対して木育を推進するため、家族連れ以外の利用客が楽しめる体験・イベントも合わせて企画していく。
・運営ノウハウを蓄積し、さらに効率的かつ効果的な運営を図る。
・業務委託団体「Knet」との契約満了に伴い、「Knet」からの移籍　（継続 メンバーと新規採用メンバー による新たな運営体制となる。これまでの運営品質の低下とならないよう、研修や現場でのレクチャーなどを重ねて、早期のスタッフ育成とチームワークの構築が重要となる。